

名 称	嬬恋村立東部こども園 P T A
会 員 数	1 3 3 人（令和 6 年 5 月 1 日現在）
組 織 ・ 運 営	【組織】 ○本部役員：会長 1 名、副会長 1 名、書記 2 名（1 名は職員）、会計 2 名（1 名は主任） ○会計監査委員：2 名（うち 1 名は保育園部） ○地区委員：5 地区 5 名 ○学年委員：3 学年 3 名 【運営】 ○運営委員会 年間 2 回開催（4 月、12 月） ・運営委員会は、本部役員、会計監査委員、地区委員、学年委員で構成される。 ○総会 年間 1 回実施（3 月） ・年間の活動の総括、次年度に向けての活動や組織作りを確認する。
主 な 活 動	1 保護者の声による PTA 事業の改善と主体的な活動 保育園部保護者の在籍を考慮し、PTA 活動や運営委員会の実施方法を改善している。保護者の声により、会議はあずかり保育のある日に実施することとした。これにより、保護者の負担軽減となった。 また、PTA 会員から適宜意見を聞き、事業を円滑に進めている。環境整備等の活動も安全に実施できるよう、方法を改善している。会計管理や物品の購入、総会資料の作成などを保護者の本部役員が担っており、保護者がより主体的に関わりながら活動している。 子供の成長を共有する機会 は大切な時間と考え、保護者の負担を考慮しながらも参観日を設けるようにしている。 地域の田んぼでオタマジャクシ取り 2 園の環境整備 年 2 回、園の敷地の草刈り作業を行っている。広い敷地のため刈払い機を用いることが多く、安全に作業ができるよう時間を分けて作業することとし、工夫して実施している。これらの工夫も、運営委員会での意見をもとに実施方法を改善している。 また、隣接する敷地でグラウンドゴルフをする老人会の有志が、園の花壇・農園整備の手伝いを申し出ていただき、地域住民の方々と協力して園の環境整備を行っている。

